

(様式第2号)

平成23年度第2回芦屋市都市景観審議会部会(芦屋市都市景観アドバイザー会議)

会議要旨

日時	平成23年6月10日(金)9:30~12:00
会場	庁舎北館2階 第4会議室
出席者	部会長 小林 郁雄 委員 小浦 久子, 末包 伸吾, 前田 由利 届出者 (1) 共同住宅(東山町256番) (株)コスモ不動産 **氏, **氏 (株)瀬戸本淳建築研究室 **氏, **氏 (2) 事務所(大槻町1番17) (株)阪神調剤薬局 **氏 (株)有馬工務店 **氏, **氏 (3) 共同住宅(東山町523番1) 阪急不動産(株) **氏, **氏 坂倉建築研究所 **氏 (株)鴻池組 **氏 和光設計事務所 **氏 事務局 都市環境部主幹 東 実, 都市計画課主査 鹿嶋 一彦 都市計画課係員 神足 雄太
(事務局)	都市環境部都市計画課
会議の公開	非公開 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に法人情報が含まれているため,非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 大規模建築物等の景観協議

- ・ 共同住宅(東山町256番)
- ・ 事務所(大槻町1番17)
- ・ 共同住宅(東山町523番1)

イ その他

(3) 閉会

2 審議経過

(1) 共同住宅(東山町256番)

平成23年5月6日付けで届出のあった建築計画について,届出者から説明を受けた後,景観協議を行った。

(2) 事務所(大槻町1番17)

平成23年6月3日付けで届出のあった建築計画において,届出者から説明を受けた

後，景観協議を行った。

(3) 共同住宅（東山町523番1）

平成23年6月8日付けで届出のあった建築計画において，届出者から説明を受けた後，景観協議を行った。

景観協議に基づく「景観への配慮方針」は別紙のとおり